

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【事業年度】 第67期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 隆

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(773)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 大橋 由宏

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目1番1号 朝日生命浦和ビル

【電話番号】 048(615)4400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート本部長 大橋 由宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	72,216	70,663	75,224	77,949	74,839
経常利益	(百万円)	3,370	3,365	2,760	2,107	979
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失()	(百万円)	1,968	2,137	243	2,690	309
包括利益	(百万円)	997	1,303	916	3,704	329
純資産額	(百万円)	34,930	35,712	36,178	32,036	31,941
総資産額	(百万円)	63,848	65,153	70,367	67,584	65,246
1株当たり純資産額	(円)	1,964.19	2,021.71	2,036.89	1,789.20	1,780.73
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	116.68	128.15	14.72	162.45	18.67
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	116.67	128.14	-	-	-
自己資本比率	(%)	51.3	51.4	47.9	43.8	45.2
自己資本利益率	(%)	6.00	6.45	-	-	1.05
株価収益率	(倍)	7.64	7.12	-	-	33.10
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,679	6,738	7,031	7,026	4,389
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,906	5,723	6,055	5,820	6,451
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	171	1,163	236	249	1,274
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	8,624	8,172	9,104	9,789	8,877
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	4,801 (2,027)	4,773 (2,712)	5,002 (2,733)	5,103 (3,206)	5,079 (3,219)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第65期及び第66期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	35,764	35,515	36,564	36,982	35,494
経常利益 (百万円)	1,826	1,487	876	517	986
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,473	1,240	415	3,543	759
資本金 (百万円)	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
発行済株式総数 (株)	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130
純資産額 (百万円)	21,453	22,274	21,536	17,620	17,985
総資産額 (百万円)	36,847	37,601	39,303	36,181	34,410
1株当たり純資産額 (円)	1,285.57	1,344.80	1,300.30	1,063.84	1,085.87
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	87.36	74.36	25.10	213.96	45.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	87.35	74.36	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	59.2	54.8	48.7	52.3
自己資本利益率 (%)	6.95	5.67	-	-	4.27
株価収益率 (倍)	10.20	12.28	-	-	13.47
配当性向 (%)	22.9	26.9	-	-	43.6
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,211 (509)	1,145 (617)	1,205 (623)	1,203 (616)	1,216 (617)
株主総利回り (比較指標：配当込 TOPIX) (%)	77.4 (89.2)	81.0 (102.3)	90.5 (118.5)	77.9 (112.5)	61.0 (101.8)
最高株価 (円)	1,300	970	1,197	1,040	876
最低株価 (円)	826	707	846	757	491

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第65期及び第66期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1953年12月	工業用ゴム製品の製造及び販売を目的として、富国ゴム工業株式会社(本社 東京都中野区、工場 東京都荒川区)を設立
1956年4月	ワイパーブレードラバー技術開発に成功、生産開始
1967年9月	埼玉県上尾市に上尾工場を建設し操業開始
1972年9月	末吉工業株式会社に資本参加
1980年8月	群馬県邑楽郡邑楽町に群馬工場を建設し操業開始
1980年8月	埼玉県上尾市に本店を移転(2005年6月に他へ本店を移転し、2011年6月に再度上尾市へ本店を移転)
1983年1月	タイ国バンコク市に合弁会社としてタイフコク株式会社を設立し、現地生産を開始
1986年1月	商号を株式会社フコクに変更
1986年4月	愛知県高浜市に中部製作所(現愛知工場)を建設し操業開始
1987年5月	韓国安山市に子会社韓国フコク株式会社を設立し、現地生産を開始(他法人と合併等を行い、2008年6月に現韓国フコク株式会社となる)
1990年5月	群馬県邑楽郡千代田町に群馬第二工場を建設し操業開始
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年12月	タイ国サムトラカン県に合弁会社としてサイアムフコク株式会社を設立
1996年2月	株式会社東京ゴム製作所に資本参加
1997年12月	インドネシア国西ジャワ州に子会社株式会社フコクインドネシアを設立(2004年5月に東海ゴム工業株式会社(現住友理工株式会社)が資本参加し、株式会社フコク東海ゴムインドネシアとなる)
2001年1月	中国上海市に合弁会社として上海フコク有限公司を設立
2001年5月	米国サウスカロライナ州に持株会社フコクアメリカインクおよび製造会社フコクサウスカロライナインクを設立(2006年1月に統合し、現フコクアメリカインクとなる)
2003年7月	中国東莞市に東莞フコク有限公司を設立
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年5月	子会社である韓国フコク株式会社が出資し、中国山東省に青島フコク有限公司を設立
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年9月	中国上海市にフコク(上海)貿易有限公司を設立
2010年10月	インド国マハラシュトラ州に子会社フコクインドネシア株式会社を設立
2010年11月	子会社タイフコク株式会社が出資し、タイ国サムトラカン県にタイフコクパナプラスファウンダリー株式会社を設立(2012年11月にタイフコク株式会社の子会社とする)
2011年1月	中国南京市に南京富国勃朗峰橡 [®] 有限公司を設立
2011年3月	ベトナム国ハノイ市に子会社フコクベトナム有限会社を設立
2011年12月	インドネシア国西ジャワ州に株式会社東京ゴム製作所の子会社として、株式会社トリムラバーを設立
2014年4月	チェコ国ウースチー州にフコクチェコ有限会社を設立
2014年7月	メキシコ国グアナファト州にフコクメキシコ株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社フコク)及び連結子会社17社、持分法適用会社1社により構成されており、機能品事業、防振事業、金属加工事業、ホース事業、産業機器事業を主な事業として営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。次の5事業はセグメントの区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの変更等をしております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

機能品事業・・・シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)、フコクチェコ(有)が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)、フコクチェコ(有)、フコク(上海)貿易有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

防振事業・・・ダンパー及びマウント等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、南京富国勃朗峰橡(株)有限公司が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインディア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクチェコ(有)、南京富国勃朗峰橡(株)有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

金属加工事業・・・トラック及び建設機械用金属部品等の製品の製造販売であります。

末吉工業(株)が製造販売しております。

ホース事業・・・ホース等ゴム製品の製造販売であります。

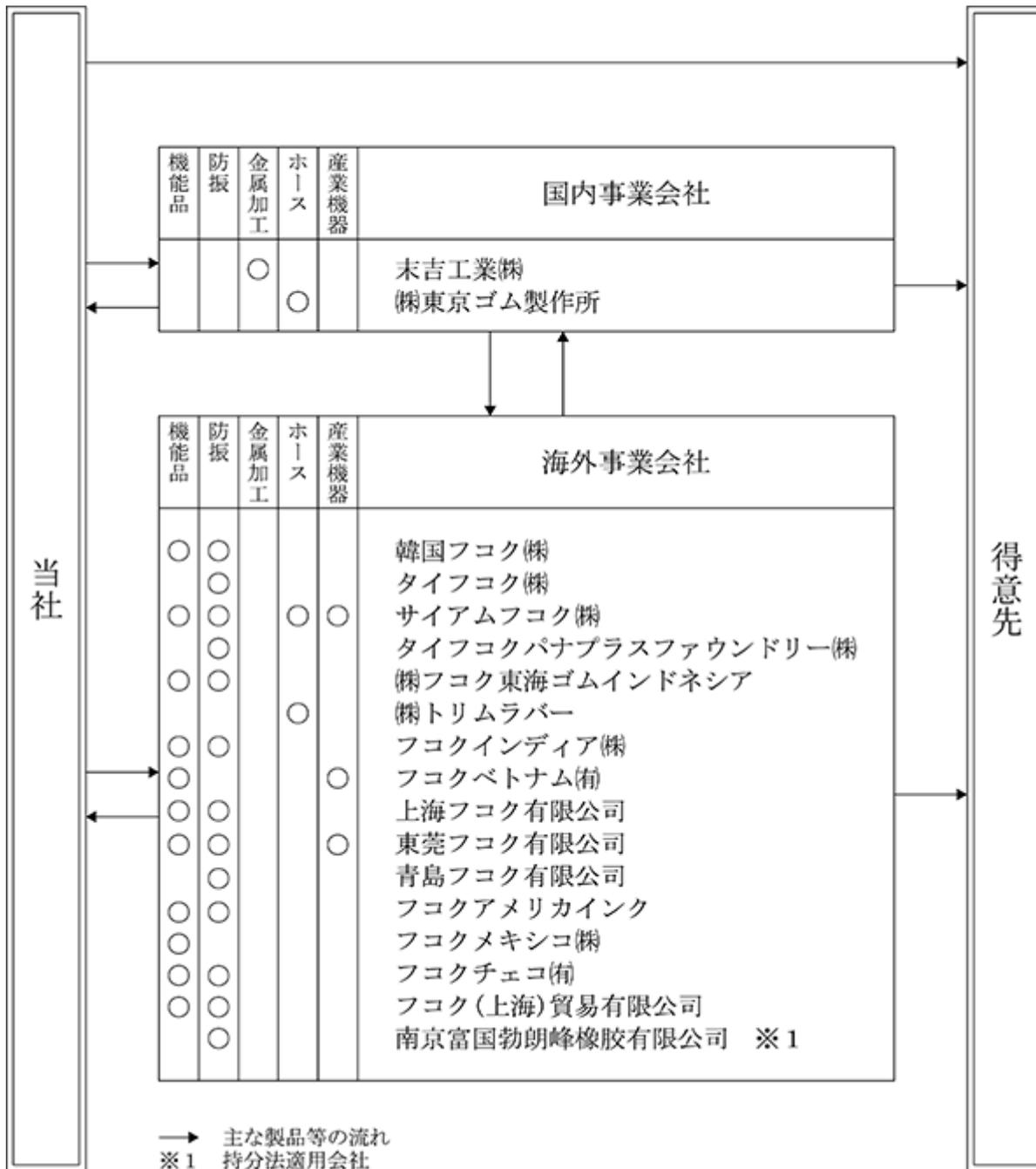
(株)東京ゴム製作所、サイアムフコク(株)、(株)トリムラバーが製造販売しております。

産業機器事業・・・OA、医療、モータ及びウレタン等の製品の製造販売であります。

当社及びサイアムフコク(株)、フコクベトナム(有)、東莞フコク有限公司が製造販売しております。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
未吉工業(株)	埼玉県北足立郡	百万円 80	金属加工	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へ金属加工部品を販売しております。
(株)東京ゴム製作所	神奈川県藤沢市	百万円 80	ホース	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へホース製品を販売しております。
韓国フコク(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 4,372	機能品、防振	80	当社から材料等を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
タイフコク(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 114	防振	51	当社へダンパー等の製品を販売しております。
サイアムフコク(株)	タイ国 サムトラカン 県	百万バーツ 480	機能品、防振 ホース、 産業機器	99	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へシール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を販売しております。
タイフコクパナプラスファウンドリー(株)	タイ国 サムトラカン 県	百万バーツ 15	防振	26 (26)	
(株)フコク東海ゴム インドネシア	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 8,550	機能品、防振	80	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
(株)トリムラパー	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 2,550	ホース	100 (100)	
フコクインディア(株)	インド国 マハラシュトラ 州	百万ルピー 669	機能品、防振	100 (26)	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 資金援助あり
フコクベトナム(有)	ベトナム国 ハノイ市	千米ドル 15,000	機能品、 産業機器	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。 資金援助あり
上海フコク有限公司	中国上海市	百万円 160	機能品、防振	80	当社からシール部品等の製品の加工を受託しております。
東莞フコク有限公司	中国東莞市	千米ドル 3,000	機能品、防振 産業機器	100	当社からシール部品等の製品及び材料を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。
青島フコク有限公司	中国青島平度市	千米ドル 7,010	防振	90 (40)	
フコク(上海)貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 1,000	機能品、防振	100	当社からマウント等の製品を仕入れております。 また、当社へ材料を販売しております。
フコクアメリカイン ク	米国サウスカロ ライナ州	千米ドル 2,411	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。
フコクメキシコ(株)	メキシコ国 グアナファト州	百万墨ペソ 131	機能品	100 (3)	当社からシール部品等の製品を仕入れております。
フコクチェコ(有)	チェコ国 ウースチー州	百万コルナ 60	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
南京富国勃朗峰橡(株)有限公司	中国 南京市	百万元 10	防振	49	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、(株)トリムラパー、フコクインドネシア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)、フコクチェコ(有)は、特定子会社に該当します。
3. タイフコクパナプラスファウンドリー(株)は、実質的に支配しているため連結子会社としております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 韓国フコク(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,017百万円
	(2) 経常利益	724百万円
	(3) 当期純利益	591百万円
	(4) 純資産額	5,069百万円
	(5) 総資産額	7,981百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	2,817 (2,148)
防振	1,332 (739)
金属加工	168 (91)
ホース	220 (176)
産業機器	262 (46)
全社(共通)	280 (19)
合計	5,079 (3,219)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,216 (617)	41.6	13.6	5,591,853

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	561 (467)
防振	257 (100)
金属加工	- (-)
ホース	- (-)
産業機器	118 (31)
全社(共通)	280 (19)
合計	1,216 (617)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、フコク労働組合と称し、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。
また、一部連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れも労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは『Yes, We Do!』という創業の精神に基づき、お客様の要請に応えることが即ち社会の要請に応えることであると考え、厳しい競争環境に直面しながらも、主力である自動車関連部品を中心に、さまざまな分野の高品質製品を供給しつづけることによって業界内に独自の地位を築いてまいりました。

2013年12月に創業60周年を迎えた当社グループは、節目として『新しい価値創造に挑戦し、夢あふれる未来づくりに貢献する』という企業理念を掲げ、同時に10年後に向けた「2023経営ビジョン」を策定いたしました。また、2017年には各部門が作り上げた部門バリューをベースに全社共通のフコクバリュー『それぞれの挑戦 さまざまな貢献 みんなの成長』をまとめ上げ、グループの一体感醸成に向けたマインドを確認いたしました。

この創業の精神から企業理念、フコクバリューに至るまでのフコクの価値観の総称が「FUKOKU WAY」です。今後も「FUKOKU WAY」に則し、ものづくりの進化と新規事業の開拓によって企業価値の向上を図るとともに、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていく所存です。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは2016年度に3ヵ年の中期経営計画を策定し、2019年度に連結売上高840億円、経常利益率6%の達成を目指しておりましたが、足下の収益力低下を総括するとともに、既存事業における不採算要因を炙り出して確実に対策していくことを優先するため、2018年度にこの中期経営計画の凍結を決定し、赤字回復の手応えを見定めた上で、2020年度に新3ヵ年計画並びに目標とする経営指標を策定する予定といたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、この新3ヵ年計画策定への取り組みも遅れておりましたが、今後の感染症拡大の影響収束を前提に速やかに策定を進め、当社グループの目指す経営指標と併せて適時公表してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき課題

営業上の対処する課題について

当社グループの事業は主力である自動車関連を始め、建機、鉄道、OA、医療などのさまざまな分野でグローバル展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

事業を取り巻く情勢を見ますと、日本国内は比較的安定した景況を示し、欧米を中心とした先進国も概ね堅調を維持してきましたが、一方で米国トランプ政権の政策運営の不確実性や保護主義的傾向、その影響で振幅が大きくなる中国や新興国の市場動向、戦争やテロにつながる地政学的リスク等々が各国の政治・経済にさまざまな影響を与え、足下では新型コロナウイルスのパンデミックが世界恐慌を彷彿とさせるインパクトを呈するなど、環境要因も常に大きく変動しております。

自動車産業はリーマンショック以降、グローバルベースで生産を伸長させてきましたが、近年は中国や先進国の市場における需要の停滞感が影を落とし始め、同時にCASE(Connected, Autonomous, Shared, Electric)、MaaS(Mobility as a Service)に代表される技術的潮流やIoT化等を伴う大きな変革への対応を迫られるなど、日本国内の各メーカー、サプライヤーとともに従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を模索しております。同時に、インドを始めとする新興国市場への進出のあり方も引き続き重要な課題です。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしても、このような変化への対応を図るため、世界の主要エリアに拠点を拡げてきたほか、事業の再編やマネジメントシステムの継続的整備、ものづくりの体質強化の推進などに取り組んできました。現状は投資先行のコストの圧迫や既存事業の体質改善の遅れ等からグループの収益力が低下していたところへ、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響が重なったことから、さまざまな緊急対応を加えた施策を打ち出し、今後の中期的な回復に向けた着実な舵取りを進めているところです。特に新型コロナウイルスの感染症拡大につきましては、主要顧客先の市場における需要の急減以前に従業員の安全・安心を確保するための緊急措置や操業調整を強いられ、同時にサプライチェーンもグローバルレベルで麻痺するなど、製造業としてこれまでに経験のないインパクトにさらされておりますが、各拠点とも今後の供給責任を果たすための生産能力・体制の確保と、感染防止策の徹底との間でバランスを取りながら変化に対応し、業績への影響を最小限に抑えるべく努めております。また、感染防止に向けて各エリアの政府や自治体等の指導に則した対応を図る中では、テレワークの推進に代表される「ポストコロナ」を見据えた新たな就業のあり方やITシステムの整備などの模索にも積極的に取り組み、ものづくり並びに事業運営の両面から次なる飛躍に向けたベースを築く機会として中長期の企業体質強化を目指しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

国内及び海外の経済状況の変化

日本国内及び海外展開先の経済状況の変化によって、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対して、国内外の顧客並びに取引先の販売及び生産が経済状況の変化によって急激に変動した場合や、操業あるいは経営等に支障が生じた場合等を想定し、積極的に情報の収集を進めるとともに経営幹部間における共有の機会を設け、状況に合わせて生産能力を増減させる柔軟な態勢を維持しつつ、必要に応じて固定費削減等による体質強化を図るなど、リスクに即応して対策を講ずるべく努めております。

自動車産業への依存

当社グループは、自動車メーカーや1次部品メーカーに対する売上が多数を占め、自動車産業に大きく依存した状況にあり、世界の自動車の市場や技術革新の動向によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対して、国内外の顧客並びに調達先の経営が景況の悪化や市場の低迷等によって被る影響、あるいはC A S EやM a a Sに代表される技術革新への顧客の対応状況から発する当社事業への要請・ニーズの変化等を想定し、日常的な情報収集を進めるとともに経営幹部間における共有の機会を設け、市場の変化に対する施策の実施、必要な技術開発投資や新たなエリアへの進出などを適切に判断しながら、継続的に自動車産業への貢献に基づく収益を確保するべく努めております。一方で、医療やO Aその他の産業機器の分野においても拡販に注力し、新たな収益の柱を打ち立て、相対的に自動車産業への依存度を薄める努力を継続しております。

海外事業の拡大

当社グループは、従来より積極的に海外への事業拡大を図っておりますが、進出した地域の固有の事情、あるいは各国の体制や法律の変化等によって計画に支障をきたした場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対して、日本の本社に子会社の統括担当役員を置き、子会社からの報連相を徹底させるとともに、営業やコーポレート等の本社機能並びにマザー工場が定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて財務、法務、労務、品質保証、ものづくり関連の指導を行うなど、フォローやリカバリーも含めたサポート体制を維持しながら事業の拡大を進めております。

戦略的提携と合併事業

当社グループが推進する戦略的提携や合併事業は、パートナーの経営方針や経営環境の変化によって維持できなくなる場合があり、そのことによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対して、経営陣並びに担当者はパートナーと常に良好なコミュニケーションを維持しながら情報交換を行い、自社に不利にならないような交渉に努め、不測の事態の回避を図ると同時に、リスクに発展するような状況の変化にも即応できる態勢を維持しながら推進しております。

原材料及び部品の外部業者への依存

当社グループは多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しており、原材料及び部品の高騰などによって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対して、本社のサプライチェーンマネジメントを担当する部門や各子会社においては外部の取引先との良好な関係維持を図りつつ、製造原価の低減に資する選択的購入や切り替え、災害等の不測の事態における安定調達を目的として、継続的に取引先の拡充や適正化を進めると同時に、取引先の経営状況の把握や必要な支援の提供等にも努めております。

為替変動

当社グループは海外に多くの取引先や提携先を持ち、事業所を展開しておりますため、為替レートの変動によって当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対して、本社並びに各子会社では継続的に変動をウォッチするとともに、必要に応じてネットティングや予約等の施策を講じ、可能な限りマイナスインパクトを軽減するべく努めております。

知的財産の保護

当社グループは長年にわたり、自社製品に関連する多数の特許及び商標を保有しております。このような知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、あるいは不当に侵害された場合には、事業活動が影響を被る可能性があります。これに対して、本社の知財並びに法務の機能を担う部門では、他部門とも協力して常に侵害に当たる事実の把握に努めており、そのような事実を認めた場合には適切な対抗手段を取れるような体制となっております。

製造物責任

大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。これに対して当社グループは、「盤石な品質基盤の構築」という基本方針に則り、設計から製品のリリースまでの全プロセスにおいて顧客や取引先との密なる連携に基づく工程並びに機能、品質の作りこみを常に心掛けております。また、万一の事態においては迅速なリカバリーと供給体制の構築を進め、顧客を始めとする全てのステークホルダーの不安の軽減・払拭に努める態勢を維持しております。

環境規制

自動車部品業界は広範囲な環境その他の法的規制に服しております。そのため、これらの規制を遵守するための費用が当社グループの事業にとって重大な金額となる可能性もあります。これに対して当社グループは、「地球環境との調和」という基本方針の下、本社の環境統括部門並びに子会社において日常的に新たな規制に関する情報の取得に努め、設計部門やマザー工場などと共有しながら材料変更、工法・設備の改良、生産地変更など、負担軽減に向けた対応策を講じております。

情報セキュリティ

当社グループは、事業活動を通して得意先、取引先等の個人情報や機密情報を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。万一、サイバー攻撃その他によって情報セキュリティの仕組みが無効化し、これらの情報が流出したり、破壊されたりした場合や、システムの停止等に陥った場合には、当社グループの業績や財務状況が影響を被る可能性があります。これに対して、本社の情報システム部門では万全のセキュリティを企図したグループ・ネットワークを構築し、日々の進化を図るとともに、各部門、子会社に対して情報セキュリティに関する教育・啓蒙にも努めております。

災害・戦争・社会インフラ麻痺等の影響

当社グループは国内外に広く事業を展開しており、地震や津波等の自然災害、戦争、電力不足等の社会インフラの麻痺、伝染病、パンデミック、テロ、ストライキ等の事象が発生した地域においては、原材料や部品の調達、生産活動、製品の販売及び物流などに遅延や停滞が生じる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対して、本社の各部門並びに子会社では日常的に情報の収集と共有を進めているほか、万一の事態においては社長をトップとする緊急対策本部を設け、「安全最優先」の基本方針に則って従業員の安全・安心を守ると同時に、グループ内の事業の連携と相互支援を強めるなど、経営への影響を最小限にとどめるための対策を講ずるよう努めております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響

当社グループは国内外に広く事業を展開しており、新型コロナウイルス感染症が拡大している地域においては、自動車を中心とした輸送機器関連の受注の減少、原材料や部品の調達の停滞、工場の操業度低下等により、生産活動及び販売などに著しい支障をきたしております。今後、感染の拡大が収束に向かわず、国内外の社会・経済活動がさらなる混乱に陥るような場合には、当社グループの業績と財務状況が大きな影響を被る可能性があります。これに対して、本社の各部門並びに子会社ではテレワークや特別休暇の導入、安心・安全な作業環境づくり等のポストコロナ「新常态」に向けた取り組みを行うとともに、さらなる固定費の圧縮、原価低減に向けた改善・合理化を推進することによって受注減少下においても利益を確保できる体質づくりに努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバルの経済情勢を見ますと、米国景気が比較的堅調な推移を示す一方、米中貿易摩擦の影響から中国その他の国々の景気が減退し、世界的な在庫調整と貿易不振の局面を迎えるなど、不安定な状況が続きました。さらに年明け以降は新型コロナウイルス感染症の影響が世界的に拡大したことから、社会・経済活動の混乱、急激な景気の落ち込み等に悩まされる事態となりました。

わが国におきましては、雇用情勢の安定、堅調な設備投資や所得環境の改善等を背景として、景況感は概ね緩やかな回復傾向を示しましたが、貿易摩擦等への懸念から外需が弱含み、為替と株価の変動、台風等の自然災害、消費税増税などが影を落とす局面が見られたほか、期末には新型コロナウイルスの感染拡大の影響が深刻さを増す事態となりました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、EV化等に代表される市場構造の変化が加速すると同時に、世界経済の減速懸念によってグローバル全体の生産が伸び悩む傾向にあった中、新型コロナウイルス感染症という新たな逆風が加わり、極めて不透明な情勢となっております。

このような状況を受け、当社グループの受注動向も各エリア、各セグメントにおいて減少傾向が表れ、連結売上高は前年同期比4.0%減の748億39百万円となりました。また損益につきましては、減収に加えて人件費等のコスト上昇もあり、営業利益が前年同期比55.7%減の8億78百万円、経常利益が同53.5%減の9億79百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、主に当社の機能品事業セグメントにおける固定資産の減損損失の計上により、3億9百万円（前年同期は26億90百万円の損失）となっております。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの変更等を行い、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

機能品事業

中国を中心にワイパーブレードラバーやシール部品等の販売が下振れしており、売上高は前年同期比6.8%減の319億19百万円、セグメント利益は同9.0%減の15億8百万円となりました。

本セグメントでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって今後も受注の減少傾向が見込まれることから、当社が保有する事業用資産について将来の回収可能性を検討した結果、減損損失6億67百万円を特別損失として計上することとなりました。2期連続の減損損失の計上となりましたが、前期における多額の減損損失の計上という事態に鑑み、当期中は原価低減や体質改善等の取り組みに邁進した結果、しだいに効果が認められつつありました。ただ、突発の感染症の影響による受注減の見通しを吸収するまでには至らず、2期目の減損損失計上となった次第です。感染症の影響下においても改善への取り組みは継続し、高収益事業への回復を確固たるものにするべく努めております。

防振事業

東アジア、アセアン、インド等の市場で受注の鈍化傾向が進み、売上高は前年同期比1.9%減の293億72百万円となりました。セグメント利益については、減収、増産投資先行の負担、原価率上昇の影響等によって前年同期比15.0%減の21億65百万円となりました。

金属加工事業

国内商用車及び小型建機関連の受注がやや伸び悩んだことから、売上高は前年同期比0.1%減の70億99百万円にとどまりました。損益面では人件費などの原価率上昇の影響が大きく、1億71百万円の損失となりました（前年同期は41百万円の利益）。

ホース事業

国内外とも主に商用車向けの受注が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比4.1%増の38億56百万円となりました。損益面では引き続きタイ国内の商用車関連ホースの採算が改善の途上であり、81百万円の損失となりました（前年同期は1億71百万円の損失）。

産業機器事業

国内外で受注が伸び悩み、売上高は前年同期比9.2%減の32億72百万円となりました。セグメント利益については減収、プロダクトミックスの影響等によって前年同期比35.2%減の2億92百万円となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

総資産は、前連結会計年度末に比べて23億38百万円減少し、652億46百万円となりました。

主な要因は、受取手形及び売掛金の減少等による流動資産の減少19億28百万円、減損損失に伴う有形固定資産の減少等による固定資産の減少4億10百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて22億42百万円減少し、333億5百万円となりました。

主な要因は、電子記録債務の減少等による流動負債の減少20億68百万円によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて95百万円減少し、319億41百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金の減少22百万円、その他有価証券評価差額金の減少62百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ9億12百万円減少し、88億77百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は43億89百万円（前年同期は70億26百万円）となりました。これは主に減価償却費48億49百万円、売上債権の減少12億46百万円による資金の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は64億51百万円（前年同期は58億20百万円）となりました。これは主に有形固定資産の取得が64億19百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は12億74百万円（前年同期は2億49百万円の支出）となりました。これは主に借入による収入が返済を17億22百万円上回ったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	32,084	93.8
防振(百万円)	29,690	98.5
金属加工(百万円)	7,067	100.0
ホース(百万円)	3,828	106.7
産業機器(百万円)	3,283	89.9
合計(百万円)	75,954	96.5

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機能品	31,351	93.5	2,709	99.1
防振	29,108	97.5	2,250	89.5
金属加工	6,984	98.3	521	90.1
ホース	3,816	103.9	349	113.1
産業機器	3,263	91.3	281	96.6
合計	74,524	95.9	6,112	95.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	31,376	93.0
防振(百万円)	29,372	98.1
金属加工(百万円)	7,042	100.0
ホース(百万円)	3,775	104.2
産業機器(百万円)	3,272	90.8
合計(百万円)	74,839	96.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

b. 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。

c. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比23億38百万円(3.5%)減の652億46百万円となりました。うち流動資産は同19億28百万円(5.0%)減の363億23百万円、固定資産は同4億10百万円(1.4%)減の289億23百万円となっております。流動資産の減少は、電子記録債務の減少等による現金及び預金の減少等によるものや売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少等によるものです。固定資産の減少は、減損損失に伴う建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の減少等によるものです。

負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比22億42百万円(6.3%)減の333億5百万円となりました。うち流動負債は同20億68百万円(7.7%)減の247億12百万円、固定負債は同1億74百万円(2.0%)減の85億93百万円となっております。流動負債の減少は、主として電子記録債務の減少等によるものです。これは前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、決済日が期末日である電子記録債務が前連結会計年度末残高に含まれていたこと等により電子記録債務が減少したことによるものです。また固定負債の減少は、役員退職慰労引当金の減少等によるものです。これは当社における役員報酬制度の見直しの一環として、報酬の後払的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止したことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前年同期比95百万円(0.3%)減の319億41百万円となりました。その主な要因は、株価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少と、為替換算調整勘定が主として韓国ウォン及び中国元の為替変動の影響により前連結会計年度末の2億45百万円から1億88百万円に減少したこと等によるものです。非支配株主持分は、非支配株主に帰属する当期純利益1億38百万円の計上による増加が、支払配当金による減少を上回ったことにより、前年同期比44百万円(1.9%)増の24億47百万円となりました。

上記の結果、自己資本比率は前年同期比1.4ポイント増の45.2%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前年同期比8.47円減の1,780.73円となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度（以下「当期」という）における当社グループの連結売上高は前年同期比で4.0%減少し、748億39百万円となりました。

世界経済は米中貿易摩擦等の影響によって前期から既に減速の気配を強め、グローバルの自動車産業においても先進国、新興国を問わず、成長鈍化の不安が影を落とし始めていました。当社グループの各エリア並びに事業セグメントについてもその影響は避けられず、売上の伸び悩みに直面し、対応策を講ずる中、期末には新型コロナウイルス感染症のパンデミックを迎える事態となりました。

受注が鈍化する局面において、プロダクトミックスは相対的に高収益製品群の割合が減少し、材料費率や人件費率の上昇に悩むと同時に、本社の構造改革と合理化の遅れ、拠点間の移管の遅れ等々の要因が重なって、営業利益は前年同期比55.7%減の8億78百万円、経常利益は同53.5%減の9億79百万円と前期に続いて減少しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、主としてフコク本体の機能品事業セグメントにおける固定資産の減損損失等の計上によって3億9百万円（前年同期は26億90百万円の損失）となりました。機能品事業セグメントは前期も大きな減損損失を計上し、今期は改善の途上にはありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による今後の売上減少が見込まれたことから、再び減損損失を計上することとなりました。これにより、1株当たりの当期純利益は18.67円（前年同期は162.45円の損失）となっております。

なお、セグメント別の業績分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」を参照願います。

c. キャッシュ・フローの分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比26億37百万円減の43億89百万円となりました。経常利益の減少及び仕入債務の減少21億58百万円（前年同期は4億64百万円の増加）が主な要因となります。経常利益の減少は、減収に加えて人件費等のコスト上昇によるものです。仕入債務の減少は、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、決済日が期末日である電子記録債務が前連結会計年度末残高に含まれていたこと等により電子記録債務が減少したことによるものです。なお法人税等の支払額は5億96百万円（前年同期は6億70百万円）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比6億31百万円増の64億51百万円の支出となりました。主として当社、韓国フコク株式会社及びタイフコク株式会社における機械装置等の有形固定資産の取得による支出が64億19百万円（前年同期は59億97百万円）あったこと、また資金の一時的な預け先として定期預金の預入と払戻の差による支出が49百万円（前年同期は2億27百万円の収入）があったことが主な要因となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比15億23百万円減の12億74百万円の収入となりました。営業活動によるキャッシュ・フローの減少分を補うため金融機関からの借入による資金調達によって、借入れによる収入が借入金の返済を上回り17億22百万円（前年同期は2億52百万円）の収入となったことが主な要因となります。

現金及び現金同等物に係る換算差額は、主に韓国ウォン及び中国元の為替変動の影響により1億24百万円の減少要因となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて9億12百万円減少し、88億77百万円となりました。

d. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資並びに配当金の支払いであります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達にて対応していくことを基本方針としております。

また、突発的な資金需要に備え、当社は主要な取引銀行との間で合計40億円のコミットメントライン契約を締結し、手許流動性リスクに備えております。なお、これについて当連結会計年度末の借入実行残高は4億円です。

当連結会計年度末における有利子負債は129億49百万円となっており、前連結会計年度末に比べ18億48百万円増加しております。

キャッシュ・フローの状況の詳細については、「c. キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

e. 戦略的現状と見通し

当社グループは収益の多くの部分を自動車産業に依存しておりますが、客先となる各国の自動車メーカー、部品メーカーも近年の急激な市場並びに技術動向の変化の中で大きな転機を迎えている状況です。グローバルでは引き続き北米や中国の市場動向に左右され、さらにインド等の新興国市場が存在感を増す一方で、欧州が環境対応や自動運転等の新技術を牽引しております。その中で各国の政策や地政学的リスクが影響を与えるということで、日系メーカーも予断を許さない複雑な事業環境の下で対応を迫られている状況です。特に、CASEに代表される技術的な「潮目」を意識しながらの舵取りが重要性を増しているという認識の下、当社グループも積極的な情報収集や事業ポートフォリオの見直し等に取り組んでおり、同時に建機、鉄道、医療、OAその他の産業機器など、自動車以外の事業領域においても収益の柱を増やしていくことが重要な課題となっております。

このような変化を見据えつつ、当社グループといたしましては、企業理念並びに経営ビジョンの構築と浸透、中期計画の再確認等を進めながら、目まぐるしい市場と顧客の動きに対応するためのグローバル化戦略を模索してきました。これまでにアセアン、中国、韓国、インド、北米、メキシコ、チェコに拠点を築き、顧客志向で主要市場の動向に追随していくエリア拡販体制を整えると同時に、昨今のコンプライアンスやコーポレートガバナンス重視の社会的な要請にも応えるべく、資本と経営の分離を実行し、スピーディーかつ透明性の高い経営体制の構築を推進しております。

足下の事業環境を見ますと、貿易摩擦等の既存の不透明感に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による予測困難なリスクが影を落としており、世界経済及び自動車産業、ひいては当社グループの事業の先行きに対しても大きな影響が懸念される状況です。感染症の拡大は、その防止策を前面に押し出すことの必要性によって人や物の移動、コミュニケーション、就労・就学等々を大きく制限することとなり、各国の社会活動や経済活動にさまざまな変化をもたらしましたが、自動車産業においてもマーケットの需要急減、グローバル化の進んだサプライチェーンの寸断、感染防止を前提とした新たな労務管理への転換など、メーカー、サプライヤーを問わず、従来の企業活動にとって負担の大きいインパクトへの対応を強いられております。

当社グループの事業セグメントに関しましては、その多くについて自動車を中心とした輸送機器関連への依存度が高いことから、上記のような感染症拡大に発するビジネス環境の変化によってグループ全体の業績は当面、厳しい状況に直面する形となっておりますが、一部、OAや医療などの産業機器セグメントでは比較的堅調な受注が続いており、自国内で完結できるビジネスが見直されるなど、自動車以外の収益の柱を増やしていくという当社グループの従来的な課題への取り組みの有効性も裏付けられております。また、自動車そのものは「密」を避ける安全な移動手段として認められており、新型コロナウイルス感染症の収束とともに各国の経済活動が活気を取り戻し、産業全体としてポストコロナ「新常态」における新たな経営・労務管理への対応等を完了すれば、中期的には再びマーケットの需要もパンデミック以前に回復して、当社グループの業績向上に向けた環境は安定すると見込まれます。

このような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、各エリアで「新常态」を睨んだ体制への転換、新たな収益の柱の確保等を推進する一方で、役員報酬カット等の固定費削減策にも積極的に取り組んでおり、スリムで筋肉質な企業体質並びに安定した業績の確保に努めつつ、全てのステークホルダーへの貢献に向けた確固たる経営基盤の構築と中期的な高収益企業への進化を目指しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の主な技術援助契約は次のとおりであります。

技術供与契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
河北富躍鐵路裝備有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2009年10月13日 至2029年10月12日	売上高の一定割合
南京富国勃朗峰橡膠有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2010年11月15日 至2030年11月14日	売上高の一定割合

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、自動車分野の重点商品を中心として、産業機械、OA機器など成長産業分野の商品開発活動を実施しております。また、新素材や新技術の研究とその用途開発にも積極的に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,719百万円となっております。

事業の種類別セグメントの新規研究開発活動の結果を示すと、次の通りであります。

[機能品セグメント]

(1) 自動車部品の開発

国内部品メーカー向けに、燃料電池車冷却装置用パッキンの量産を新たに開始いたしました。

国内部品メーカー向けに、樹脂ブーツの量産を新たに開始いたしました。

国内自動車メーカー向けに、樹脂ブーツの開発を新たに受注いたしました。

(2) 非自動車部品の開発

国内部品メーカー向けに、石油探査機用の摺動用O-RINGを新たに受注いたしました。

(3) 海外生産品の支援事業

当社中国子会社で生産する、日系部品メーカー向けシフトパイワイヤシステム用のパッキンを新たに受注いたしました。

当社北米子会社で生産する、日系部品メーカー向け冷却装置用パッキンの開発を新たに開始いたしました。

当社タイ子会社で生産する、海外メーカー向けワイパーブレードラバーの量産を新たに開始いたしました。

当社北米子会社で生産する、日系部品メーカー向け樹脂ブーツの量産を新たに開始いたしました。

当社中国子会社で生産する、日系部品メーカー向け樹脂ブーツの量産を新たに開始いたしました。

当社メキシコ子会社で生産する、日系部品メーカー向け樹脂ブーツの量産を新たに開始いたしました。

当社タイ子会社で生産する、日系部品メーカー向け樹脂ブーツの量産を新たに開始いたしました。

[防振セグメント]

(1) 自動車部品の開発

日系自動車メーカー向けに、ガソリンエンジン用ダンパーブリーを新たに受注いたしました。

日系自動車メーカー向けに、ガソリンエンジン用ダンパーブリーの量産を新たに開始いたしました。

国内自動車部品メーカー向けに、ポンプ用防振部品を新たに受注いたしました。

(2) 非自動車部品の開発

鉄道車両メーカー向けに、鉄道車両用防振ゴムの量産を新たに開始いたしました。

建設機械メーカー向けに、キャビン用小型液封マウントの量産を新たに開始いたしました。

(3) 海外生産品の支援事業

当社インドネシア子会社で生産する、日系自動車メーカー向けトルクロッドの量産を新たに開始いたしました。

当社インドネシア子会社で生産する、日系自動車メーカー向けエンジンマウントの量産を新たに開始いたしました。

当社インドネシア子会社で生産する、日系自動車メーカー向けガソリンエンジン用ダンパーブリーを新たに受注いたしました。

当社中国子会社で生産する、日系自動車メーカー向けガソリンエンジン用ダンパーブリーを新たに受注いたしました。

当社タイ子会社で生産する、日系自動車メーカー向けディーゼルエンジン用ダンパーブリーを新たに受注いたしました。

当社タイ子会社で生産する、日系自動車メーカー向けガソリンエンジン用ダンパーブリーを新たに受注いたしました。

当社タイ子会社で生産する、日系自動車メーカー向けガソリンエンジン用ダンパーブリーの量産を新たに開始いたしました。

当社インド子会社で生産する、日系自動車メーカー向けガソリンエンジン用ダンパーブリーを新たに受注いたしました。

当社インド子会社で生産する、日系自動車メーカー向けガソリンエンジン用ダンパーブリーの量産を新たに開始いたしました。

[産業機器セグメント]

(1) 要素技術

国内外の免疫系・美容系研究施設向けに、当社オリジナル間葉系幹細胞培地の販売を新たに開始いたしました。

国内の大学や研究機関、企業向けに、細胞凝集塊形成容器(SphereRing)のサンプル提供と試作販売を新たに開始いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注競争に対処するため、グループ全体で5,195百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは当社、韓国フコク株式会社及びタイフコク株式会社における機械装置等であります。

セグメント別の設備投資額は、機能品事業1,920百万円、防振事業2,055百万円、金属加工事業450百万円、ホース事業350百万円及び産業機器事業190百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上尾工場 (埼玉県上尾市)	機能品、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	46	96	218 (25,027)	50	411	273 (156)
群馬工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 防振、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	571	1,723	1,283 (76,988)	141	3,719	316 (121)
群馬第二工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	647	360	811 (61,650)	91	1,911	446 (206)
愛知工場 (愛知県高浜市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	107	38	380 (15,748)	0	526	103 (95)
西尾工場 (愛知県西尾市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	1	0	-	0	2	6 (8)

(2) 国内連結子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
末吉工業 (株)	本社工場 上尾工場 (埼玉県 北足立郡、 上尾市)	金属加工	金属加工 板金生産 設備	255	561	399 (31,913)	98	1,315	173 (91)
(株)東京ゴ ム製作所	本社工場 (神奈川県 藤沢市)	ホース	工業用ゴ ム等生産 設備	158	412	25 (15,899)	212	807	131 (53)

(3) 在外連結子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
韓国フコク (株)	本社 保寧工場 (韓国京畿道 安山市、忠 清南道保寧 市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	2,044	883	461 (113,814)		244	3,633	446 (14)
タイフコク (株)	工場 (タイ国チャ チェンサオ 県)	防振	工業用ゴム 生産設備	316	1,422	157 (19,200)	25	159	2,081	260 (214)
サイアムフ コク(株)	本社工場 コラート第 一、二、三 工場(タイ国 サムトラカ ン県、ナ コンラチャ シマ県)	機能品、 防振、 ホース、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	1,878	1,458	587 (126,012)	25	293	4,244	848 (806)
タイフコク パナプラス ファウン ドリー(株)	本社工場 (タイ国サム トラカン 県)	防振	工業用ゴム 生産設備	20	34		6	280	341	89 (-)
(株)フコク東 海ゴムイン ドネシア	本社工場 第二、三工 場(インドネ シア国西ジャ ワ州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	85	511	68 (13,483)		68	733	216 (365)
(株)トリムラ バー	本社工場 (インドネシ ア国西ジャ ワ州)	ホース	工業用ゴム 生産設備		18			10	28	21 (14)
フコクイン ディア(株)	本社工場、 第二工場 (インド国マ ハラシュト ラ州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	107	344	38 (16,187)		39	529	61 (236)
フコクベト ナム(株)	本社工場 第二、三工 場(ベトナム 国ハノイ市)	機能品、 産業機器	工業用ゴム 生産設備	546	670			109	1,326	556 (686)
上海フコク 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	114	221			34	370	367 (61)
東莞フコク 有限公司	本社工場 (中国 東莞市)	機能品、 防振、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	12	530			11	554	296 (36)
青島フコク 有限公司	本社工場 (中国 青島平度市)	防振	工業用ゴム 生産設備	81	467			58	607	109 (-)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フコクアメリ カインク	本社工場 (米国サウス カロライナ 州)	機能品、 防振	工業用ゴム 等生産設備	279	671	29 (78,626)		268	1,249	155 (25)
フコクメキ シコ(株)	本社工場 (メキシコ国 グアナファ ト州)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	277	310	81 (35,177)		4	673	74 (-)
フコクチェ コ(有)	本社工場 (チェコ国 ウースチー 州)	機能品、 防振	工業用ゴム 等生産設備	0	137			0	137	41 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画立案にあたっては、当社を中心に調整を図っており、効率のよい投資を総合的に企画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、売却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(株)フコク東海ゴム インドネシア	インドネシ ア国西ジャ ワ州	防振	土地建物 設備	779	-	自己資金及び 借入金	2020年 1月	未定
青島フコク 有限公司	中国青島平 度市	防振	工場	564	-	自己資金及び 借入金	2020年 3月	2020年 12月

(注) (株)フコク東海ゴムインドネシアの設備投資に関しては、インドネシアにおける新型コロナウイルス感染症の感染状況や将来の受注動向等の予測も踏まえ、当面の間凍結することとしましたので完了時期を未定としております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年5月18日 (注)	1,600,830	17,609,130		1,395		1,514

(注) 1株を1.1株に株式分割

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	21	128	59	16	22,202	22,445	
所有株式数(単元)	-	16,784	666	56,443	11,070	24	90,976	175,963	12,830
所有株式数の割合(%)	-	9.54	0.38	32.08	6.29	0.01	51.70	100.00	

(注) 1. 自己株式1,046,214株は、「個人その他」に10,462単元及び「単元未満株式の状況」に14株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100単元及び11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
J河本(株)	埼玉県白岡市新白岡1-6-3	2,526	15.2
KAWAMOTO CMK(株)	東京都目黒区青葉台1-4-7	2,171	13.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	934	5.6
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	900	5.4
渡辺 まり	埼玉県さいたま市浦和区	717	4.3
(株)MWホールディングス	埼玉県さいたま市浦和区本太1-4-17	626	3.7
河本 太郎	東京都目黒区	517	3.1
河本 次郎	埼玉県白岡市	517	3.1
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	450	2.7
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	303	1.8
計		9,664	58.3

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,046千株があります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、934千株であります。

3. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)は、JTCホールディングス(株)及び資産管理サービス信託銀行(株)と合併し、2020年7月27日付で、(株)日本カストディ銀行に商号変更しております。

4. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、303千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,046,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,550,100	165,501	
単元未満株式	普通株式 12,830		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		165,501	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株)フコク	埼玉県上尾市菅谷3 - 105	1,046,200	-	1,046,200	5.94
計		1,046,200	-	1,046,200	5.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	31,615
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式については、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,046,214	-	1,046,214	-

(注) 当期間における保有自己株式については、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策については、株主資本の充実と恒常的な収益力確保によって、株主への利益還元並びに配当水準の安定的維持を図ることを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき年間配当金を1株当たり20円(うち中間配当金10円)と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、連結ベースの業績等を勘案して、第一に配当の安定的な推移に配慮するとともに、さらなる事業展開と競争力強化のために内部留保を確保し、研究開発、人材育成、各事業基盤の強化などの投資原資として有効活用を図ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	165	10
2020年6月26日 定時株主総会決議	165	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の課題と考えております。これは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等の全てのステークホルダーから評価されることが、株主価値の最大化に資するものであり、また社会的責任の観点からもコーポレート・ガバナンスを充実させるべきであると認識しております。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制概要

当社では、代表取締役社長を議長として取締役会を毎月開催し、取締役会規程に基づいて重要事項の審議、報告を行っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会を3ヶ月毎の定期の開催に加え、適宜開催しております。常勤の監査等委員である取締役を委員長とし、非常勤の監査等委員である取締役(社外取締役)2名で構成され、その構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員であります。

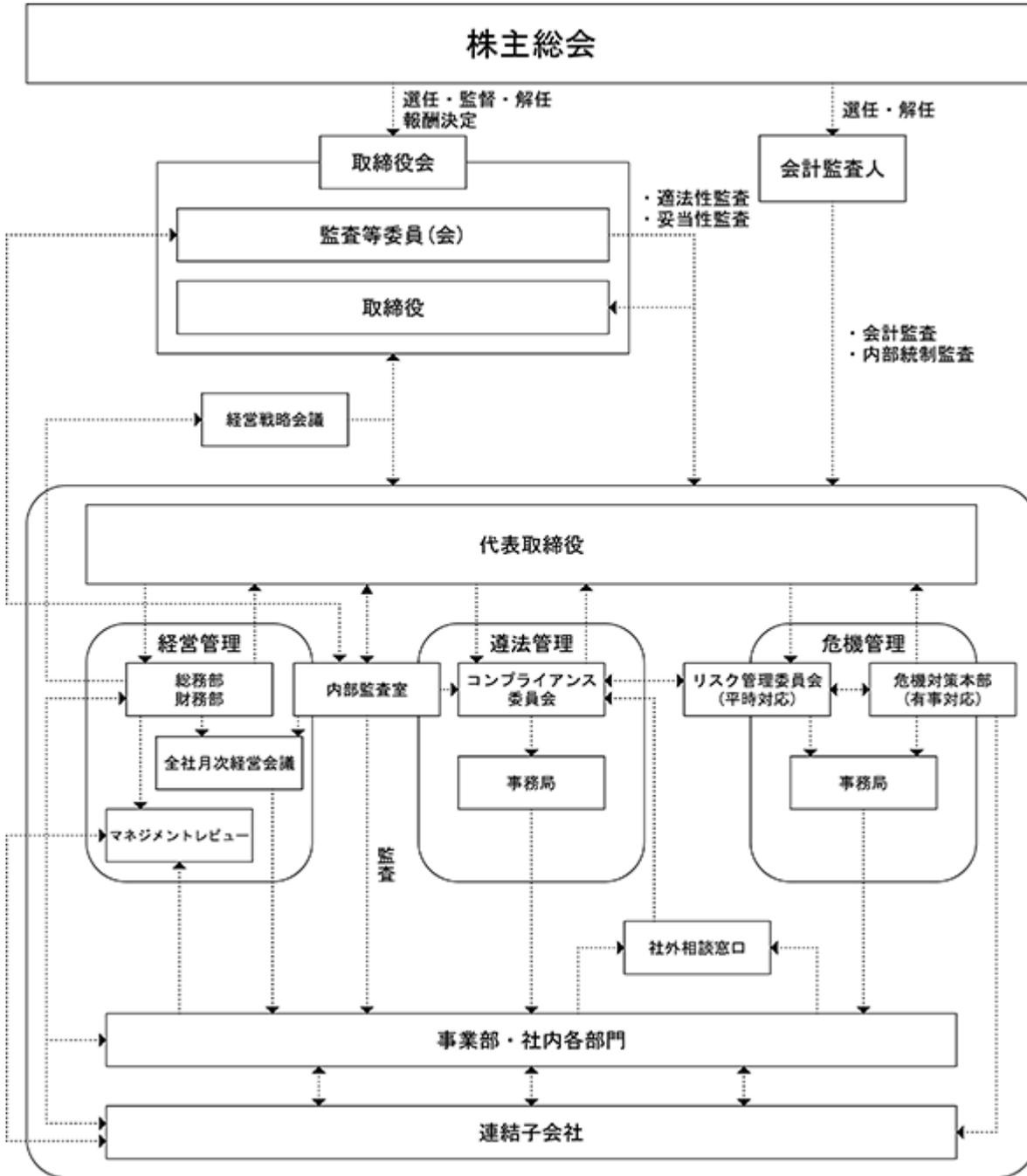
その他、業務執行に関する決定や報告、取締役会の付議事項の事前確認等や当社及びグループ会社の業績確認を行う経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を行っております。

2) 当該体制を採用する理由

当社では、取締役会に付議される事項を、取締役会規程に基づき事前に事務局にて取りまとめ、必要に応じて関連資料の補充を行うほか、経営会議にて事前に取り上げるなど、十分な審議を行うことで経営判断の妥当性を高めております。また、取締役会には社外取締役が積極的に参画しており、取締役会の監査・監督機能を強化しております。さらに監査等委員は必要に応じて重要な会議への出席や、報告を内部監査室、管理部門から受けることで、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行っています。

以上のことから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制により、透明性・健全性の高い経営体制が構築できていると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は模式図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する下記の基本方針に沿い、その整備を進めています。

）業務の適正を確保するための体制整備に関する原理原則

当社及び当社子会社（以下「フコクグループ」という。）は、法令、定款を遵守し、FUKOKU WAYの実践を通じて、フコクグループの着実な経営基盤の強化と文化・風土改革を推進する。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．法令、定款の遵守とFUKOKU WAYの実践

取締役及び使用人は、法令、定款を遵守することはもちろん、高い倫理観と責任を持ち、良識ある行動を通じてFUKOKU WAYの実践を継続する。

ロ．コンプライアンス体制整備

当社は、コンプライアンス体制の整備の取組みを通じてコンプライアンス体制の有効性を確保するとともに、コンプライアンスに関する重要課題や対応についてはコンプライアンス委員会で適切に審議する。

八．取締役会の開催

取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催し、法令、定款に規定された事項のほか当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については取締役会において決定する。

二．監査等委員会監査

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適法性及び妥当性について監査監督を行う。

ホ．内部監査

内部監査室が業務監査を実施し、その結果は、代表取締役及び監査等委員会に報告される。

ヘ．取締役の取引等の制限

利益相反取引を含め、取締役の取引等の制限は、取締役業務執行規程又はその他関連規程によりこれを明らかにする。

ト．財務報告の適正性確保のための体制整備

「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」について、各種手続きの文書化を始めとする社内規程等の整備を推進するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制について一層の充実を図る。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定議事録、取締役の職務の執行に係る文書については、適切に保存、管理を行う。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、事業活動における様々なリスクについて横断的なリスク管理を行うほか、各分野の所管部門が当該部門固有のリスク管理を行う。これらに加え、当社ではコンプライアンス違反のリスク、マネジメントレベルによるオペレーショナルリスク、海外に関するリスク及び知的財産に関するリスクの管理を行っている。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．中期計画及び年度ごとの方針の管理

中期計画及び年度ごとの方針に基づき、部門ごとに方針、重点課題を具体化し、効率的かつ統一的な管理を行う。

ロ．職務分掌及び責任の明確化

取締役会の決定に基づく取締役の職務の執行が効率的に行われるために、各社内規程を整備し、運用状況に応じて適切に管理する。

八．事業推進体制

事業を統括的に推進、管理する事業統括本部を設置し、各事業部並びにその技術・製造部門を配下におくとともに、各業務機能に係る業務主体を機能本部と位置づけ、事業統括本部と機能本部における各部門が横断的なグローバル事業管理を推進する。

) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．根本原則

当社は、子会社の事業運営、意思決定についてその独立性を尊重しつつ、グループ運営に必要な定期報告と重要事項については、関連規程に基づいて、事前承認や報告を受ける。

ロ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、情報収集、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から子会社に対して使用人を派遣し、経営に参画させるほか、年2回のマネジメントレビューにおいて子会社業績確認とともに子会社取締役の職務の執行状況について報告を受ける。

ハ．子会社の損失の危機の管理に関する規程

子会社の位置づけに応じた実効的かつ適切な管理を推進するために、各機能別の取り組みを推進するとともに、重大なリスクについては速やかに当社に報告を求める。

ニ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社取締役の責任範囲と業務分掌が関連規程によって定められ、かつ適切な権限委譲により子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。

ホ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

関連規程に基づいた当社への承認申請及び報告制度のほか、当社役員、使用人を子会社の取締役等に選任し、法令遵守及び職務の執行に係る情報の早期把握を行い、問題点については迅速に対応する。

) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者とその体制の維持に関する事項について規程に定め、必要な場合、いつでも設置できるようにしている。

ロ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

任命された監査等委員会の職務の補助者に対する指揮命令権は監査等委員会が有する。

) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会監査の尊重

当社は、社内規程にて監査等委員会監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしこれを維持する。

ロ．内部監査(業務監査)体制

内部監査室を設置し、監査結果は、適宜監査等委員会にも報告される。

ハ．監査等委員会への報告体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が当社及び子会社において、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に遅滞無く報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ニ．内部通報内容の監査等委員会への情報伝達

内部通報制度の運用において通報された法令違反その他コンプライアンス上の問題については、監査等委員会に対し、速やかに当該通報に関する適切な情報伝達を行う。

ホ．監査等委員会へ報告をした者及び内部通報者の取扱い

当社は、監査等委員会へ報告をした者及び内部通報制度を利用した通報者に対し、当該報告をしたことを理由として、当社又は子会社において不利な取扱いをしない。

へ．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理の方針

監査等委員の職務の執行上必要と求める費用については監査計画を踏まえ予算を計上し、当社が費用を負担する。緊急又は臨時で職務を執行するために支出した費用についても当社が負担する。

）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求にも一切応じない。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営に関して極めて重要な影響を与える危機が発生した場合の措置及びその予防策等を明確にするために「危機管理規程」を制定しており、その把握、分析、評価に努めております。さらに危機管理体制の充実と危機対応の継続的検討のため、リスク管理委員会を開催する仕組みとなっております。また、コンプライアンスリスク軽減のために、コンプライアンス委員会を設置するとともに「コンプライアンス管理規程」及び「企業行動指針」を制定し、遵法精神に則った企業活動が行われるよう努めております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して、当社全社方針に基づいた事業計画を策定させ、グローバル経営会議において事業計画の承認を行い、半年経過後のレビュー会議では業務の執行状況を確認しています。なお、各規程により、子会社の損失の危険及びその他事業運営全般に関して詳細を定めるとともに、これらの会議にて、当社が子会社に対し、経営に関する指導・助言及び執行状況の確認を行うことで、業務の適正性を確保し、グローバルでの管理体制の強化を図っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5) 会社の支配に関する基本方針について

）基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大量買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができないう可能性など、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

）具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主及び投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を向上させるため、)FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、)コーポレート・ガバナンスの強化、)安全で高品質な製品の提供、に取組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2018年6月28日開催の第65回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(以下「買収防衛策」といいます。)の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、)買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び

当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、)その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、2018年5月15日付けで「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>)に掲載しておりますのでご参照下さい。

・上記2)の取組みについての取締役会の判断

イ. 当社取締役会は、上記)の取組みが当社の上記)の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、)FUKOKU WAYの実践による中長期的な企業価値向上、)コーポレート・ガバナンスの強化、)安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ. 当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任議案について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議をもって免除できる旨を定款で定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当(中間配当金)を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議(特別決議)の要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小川 隆	1954年2月26日生	1976年4月 日本電装(株) (現(株)デンソー) 入社 1993年5月 アスモ(株) (現(株)デンソー) 米国法人副社長 2003年6月 同社取締役品質保証部長 2008年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社インドネシア法人社長 2015年12月 同社代表取締役副社長 2018年4月 (株)デンソーモータ事業部エグゼクティブアドバイザー 2019年3月 同社退社 2019年4月 当社入社副社長執行役員事業統括本部長 2019年6月 当社代表取締役副社長、社長補佐、事業統括本部長、生産本部担当 2020年4月 当社代表取締役副社長、社長補佐 2020年7月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	5
取締役 専務執行役員 事業統括本部長兼 機能品事業部長	渡辺 賢治	1957年11月11日生	1983年4月 当社入社 1993年5月 タイフコク(株)工場長 1997年10月 (株)フコクインドネシア取締役 2004年4月 (株)フコク東海ゴムインドネシア代表取締役社長 2009年4月 河北富躍鉄路装備社副総経理 2012年3月 フコクベトナム(有)社長 2013年12月 フコクインドネシア(株)代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員フコクインドネシア(株)代表取締役社長 2019年6月 当社執行役員アセアンエリア長兼フコクインドネシア(株)代表取締役社長 2019年10月 当社執行役員アセアンエリア長兼事業統括本部副本部長 2020年4月 当社執行役員アセアンエリア長兼事業統括本部本部長兼機能品事業部長 2020年7月 当社取締役専務執行役員事業統括本部本部長兼機能品事業部長 (現任)	(注) 5	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 コーポレート本部長兼 SCM本部長	大橋 由宏	1959年7月5日生	1983年4月 ニチメン(株)(現双日(株))入社 1997年12月 同社北京駐在員事務所化工部門長 2001年4月 同社天津法人総経理 2008年1月 双日ジェクト(株)取締役 2010年4月 双日(株)及び双日ジェクト(株)退社 2010年5月 当社入社管理本部部長 2010年10月 当社営業本部副本部長兼海外業務室長 2012年1月 当社サイアムフコク(株)代表取締役社長、タイフコク(株)取締役 2012年9月 当社サイアムフコク(株)代表取締役社長、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)取締役 2014年4月 当社執行役員サイアムフコク(株)代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員アセアンエリア長兼サイアムフコク(株)代表取締役社長 2018年6月 当社取締役執行役員アセアンエリア長兼サイアムフコク(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役執行役員事業統括副本部長、グループ会社統括、購買本部担当 2020年4月 当社取締役執行役員SCM本部長、グループ会社統括 2020年7月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼SCM本部長、グループ会社統括 (現任)	(注) 5	1
取締役 執行役員 営業本部長	石川 貴章	1963年2月15日生	1988年3月 当社入社 2010年4月 当社防振営業部長 2014年4月 当社防振事業部長 2017年4月 当社執行役員輸送機器事業統括本部副本部長 2019年4月 当社執行役員営業本部長 2019年6月 当社取締役執行役員営業本部長兼第一営業部長 2019年10月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)	(注) 5	2
取締役 執行役員 産業機器事業部長	大城 郁男	1961年1月15日生	1983年4月 当社入社 2016年4月 当社新事業統括OA事業ユニット長 2019年4月 当社執行役員事業統括本部機能品事業部長 2020年4月 当社執行役員事業統括本部産業機器事業部長 2020年7月 当社取締役執行役員産業機器事業部長、技術開発本部担当 (現任)	(注) 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 功吉	1955年2月17日生	1977年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 1989年12月 同社炊飯機器事業部経営企画室長 1999年2月 同事業部企画部長 2001年4月 同社タイ法人代表取締役社長 2004年1月 同社本社海外事業戦略チームリーダー 2005年12月 同社退社 2006年1月 (株)ジェムコ日本経営入社 グローバル事業革新本部本部長 2007年4月 同社執行役員事業本部長 2011年6月 同社取締役(関西支社長、経営企画、広報担当) 2015年6月 同社常務理事 2020年1月 当社指名・報酬委員 2020年6月 同社常務理事退任 2020年7月 当社取締役 (現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	木村 尚	1962年2月16日生	1988年2月 新光監査法人入所 1995年3月 同監査法人退所 1996年6月 アコム(株)入社 2007年2月 同社退社 2007年3月 当社入社経理部次長 2009年4月 当社経理部長 2013年4月 当社執行役員財務部長 2016年4月 当社執行役員財務本部長兼財務部長 2018年6月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長 2019年4月 当社取締役執行役員財務部長 2020年7月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	2
取締役 (監査等委員)	瀬下 明人	1948年10月8日生	1969年4月 日信工業(株)入社 1992年4月 同社経理部センター長 2002年1月 同社事業センター事業企画室長 2004年7月 同社購買部長 2006年4月 アケハイ工業(株)代表取締役社長 2007年5月 同社退社 2007年6月 日信工業(株)常勤監査役 2007年6月 (株)ショーワ監査役(非常勤) 2009年6月 日信工業(株)及び(株)ショーワ退社 2011年6月 当社監査役(非常勤) 2015年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)6	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	樋口 節夫	1948年10月9日生	1974年4月 監査法人中央会計事務所(後のみ みず監査法人)入所 1985年8月 同監査法人社員就任 1988年6月 同監査法人代表社員就任 2007年7月 みず監査法人退所 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所代表社員就任 2011年6月 同監査法人退所 2011年6月 樋口節夫公認会計士事務所設立 2011年7月 ソーシャルワイヤー(株)社外監査役 2012年6月 当社監査役(非常勤) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 プレミアグループ(株)社外監査役 (現任)	(注)6	
計					22

- (注) 1. 2015年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 2020年6月26日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、いずれの議案につきましても当該議案どおり承認可決いたしました。取締役小川隆氏、渡辺賢治氏、大橋由宏氏、石川貴章氏、大城郁男氏、高橋功吉氏及び監査等委員である取締役木村尚氏が選任され、各氏は、同年7月31日開催の定時株主総会継続会終結の時をもって就任いたしました。
3. 取締役 高橋功吉、取締役(監査等委員)瀬下明人及び樋口節夫は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。
委員長 木村尚、委員 瀬下明人、樋口節夫
5. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
梶原 則子	1957年2月11日生	1986年4月 第一東京弁護士会登録、梶原法律事務所入所 1988年10月 成富法律事務所入所 1993年3月 梶原法律事務所入所 2000年1月 山下・遠山法律特許事務所(現山下・遠山法律事務所)入所 (現任)	

社外取締役

当社の社外取締役は3名であり、うち2名は監査等委員である取締役(社外取締役)です。

上記の社外取締役のうち1名は当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。当社との間にそれ以外の利害関係はありません。

当社では社外取締役の独立性については、会社との間で利害関係がないことを前提とし、経営陣に対し忌憚のない質問や意見を適宜述べられることが基本であると考えております。このことは企業統治において重要な機能であり、当社は社外取締役には経営陣から独立した立場からの監督機能と、経営に対する的確な助言という役割を期待して選任しており、監査等委員である取締役(社外取締役)には経営陣から独立した立場からの監視機能と、適法性、妥当性の観点からの監査の役割を期待して、選任しております。なお、当社は、独立性に関する基準または方針を定めておりません。

また、社外取締役(監査等委員)は、内部監査室が実施した業務全般に亘る内部監査の内容、監査法人による監査計画及び監査結果の内容及び取締役及び部門長等の業務執行、資産管理等の実査状況、重要な会議等の報告を受け、その内容について意見交換や協議を行い、監査を実施しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査等委員、内部監査室長が出席し、相互に意見交換を図ることとしております。会計監査には、必要に応じて監査等委員、内部監査室長が同席し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査：常勤の監査等委員(1名)、非常勤の監査等委員(2名)

監査等委員は、取締役会での議決権行使、重要会議への出席及び代表取締役と定期に協議することにより経営の監査監督機能を担っております。さらに監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び部門長等から業務執行状況、資産管理、安全管理、設備保全等の実査状況、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無並びに重要な会議について定期的に報告を受け、3ヵ月に1度の定時監査等委員会においてその報告及び重要事項につき協議しております。

当第4四半期連結会計期間から深刻化した新型コロナウイルスの感染拡大の対応については、電話会議システム等のインターネットツールを活用し、社内の関連部門及び会計監査人との間で、適切かつ良好なコミュニケーションを維持・継続いたしました。

なお、監査等委員である取締役の木村尚は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり当社の財務、会計の責務を担い、また取締役として経営に携わってきたことから、豊富な経験と実績を有しております。瀬下明人は、長年経理業務を経験し、財務及び会計、原価に関する相当程度の知見を有しております。樋口節夫は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中島 久道	8回	8回
瀬下 明人	8回	8回
樋口 節夫	8回	8回

(注) 中島久道は、2020年7月31日開催の当社第67回定時株主総会の継続会
終結の時をもって退任しました。

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する検討及び評価、会計監査人の報酬に関する同意等であります。

内部監査の状況

内部監査：代表取締役直轄の内部監査室(1名)

内部監査室は、監査計画に従い、各部・工場及び連結子会社の業務全般に亘り内部監査を実施し、代表取締役及び監査等委員に報告を行います。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させ、その改善確認監査を行うことにより内部監査の実効性を担保しております。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人に会社法監査及び金融商品取引法監査を委嘱しております。

2020年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

a. 業務を執行した監査法人

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

矢定 俊博

大久保 豊

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 会計士試験合格者等 3名 その他11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、品質管理体制、独立性及び専門性はもちろんのこと、当社がグローバルに事業を展開する上で、同レベルのネットワークを保持しているか等を総合的に勘案し、監査法人を適切に選定しております。

また、監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61		71	
連結子会社				
計	61		71	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		7		2
連結子会社	34	5	41	7
計	34	13	41	10

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。

e. 監査等委員による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議した限度額の範囲内で取締役については取締役会の決議により、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定しております。

また、報酬等の決定プロセスの透明性を高めるために、当社は2020年1月に取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役及び監査等委員である取締役の報酬額の決定に際して指名・報酬委員会の審議を経ることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2020年6月26日をもって、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的として、前年度の連結営業利益などの業績に関連する指標に基づき、次年度の役員報酬を決定するとともに、中長期的な企業価値向上を後押しすることを目的とした譲渡制限付株式報酬を含む役員報酬制度に改定いたしました。

改定後の役員報酬制度の基本方針は次の通りです。

- ・経営戦略における業績目標や中長期的な企業価値等と報酬の金額との関連性を明確にすることにより、経営陣のチャレンジや適切なリスクテイクを促すインセンティブ性を備える報酬制度とする。
- ・持続的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する報酬制度とする。
- ・指名・報酬委員会での客観的な審議・判断を通じて、株主をはじめとするステークホルダーに対して高い説明責任を果たすことのできる報酬制度とする。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に際しては、各取締役の役位、職務の執行状況、業績等を総合的に勘案するとともに、委員の過半数を社外役員とする指名・報酬委員会による取締役の報酬決定に関する方針、基準報酬体系及び報酬水準の妥当性の審議の結果を踏まえ、取締役会で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役職位別の基本報酬（固定報酬）、業績向上に対するインセンティブを高めることを目的とした業務執行取締役に対する役員期末手当及び株価上昇のメリットのみならず株価下落によるリスクを株主と共有することで中長期的な企業価値向上を後押しする観点から導入した譲渡制限付株式報酬（監査等委員である取締役及び海外居住者を除く。）で構成され、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役は基本報酬（固定報酬）のみにより構成されます。取締役の報酬は各役位の職責等を踏まえ、原則として役位が高くなるに応じて、業績指標との関連性や株式報酬の割合が大きくなる設定としております。

譲渡制限付株式報酬は、一定期間継続して当社の取締役の地位にあることを条件とし、役位毎の基準に基づいて算定しております。譲渡制限付株式報酬としての報酬限度額は、金銭による報酬限度額とは別枠で、年額500万円を上限とすることを、2020年6月26日開催の第67回定時株主総会において決議いただいております。

なお2020年1月から指名・報酬委員会を設置し、役員報酬に関する方針や業績向上に資するインセンティブ・プランなどについて検討いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	104	96	7	11
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	7	7	0	1
社外役員	6	6	0	2

- (注) 1. 当社は、2015年6月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 役員退職慰労金制度は、2019年5月15日開催の取締役会決議により2019年6月27日開催の第66回定時株主総会（以下注記にて「本総会」といいます。）終結の時をもって廃止することを決議し、本総会において、再任された取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対し退職慰労金を打切り支給することを決議いただいております。

なお、支給の時期については各取締役（監査等委員である取締役を含む。）の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査役在任期間分を含めて監査等委員である取締役の協議に一任いただいております。

使用人兼務役員の使用人分給とのうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(人)	内容
77	7	各役職に対する使用人分給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業運営において、取引がある先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えており、それ以外の株式は純投資目的の株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係等を勘案して、政策的に必要であると判断する上場株式について保有しております。この純投資目的以外の投資株式について、目的、便益、資本コスト等から保有の合理性を取締役に検証することとしております。その検証において、継続して保有する意義が十分でないと判断した株式については株価を見つつ縮減を行いません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	101
非上場株式以外の株式	16	164

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	2	持株会継続加入の為。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エクセディ	20,251	20,025	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	32	48		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	50,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無 (注) 1
	20	27		
東海旅客鉄道(株)	1,000	1,000	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	17	25		
東日本旅客鉄道(株)	2,000	2,000	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	16	21		
オリックス(株)	12,000	12,000	関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	15	19		
(株)東海理化電機製作所	8,400	8,400	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	11	15		
(株)ミツバ	25,842	24,395	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	10	15		
いすゞ自動車(株)	14,604	14,503	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	10	21		
小倉クラッチ(株)	5,548	5,368	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	9	16		
西日本旅客鉄道(株)	1,000	1,000	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	7	8		
第一生命ホールディングス(株)	4,400	4,400	関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無 (注) 2
	5	6		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	20,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無 (注) 3
	2	3		

(株)三井住友フィナンシャルグループ	800	800	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	2	3		
曙ブレーキ工業(株)	10,554	9,803	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	1	1		
三菱自動車工業(株)	2,100	2,100	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	0	1		
(株)りそなホールディングス	1,300	1,300	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	0	0		

- (注) 1. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。
2. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)が当社株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	7	1	10

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	4

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,173	9,314
受取手形及び売掛金	4 16,066	15,181
電子記録債権	4 3,420	3,038
商品及び製品	3,850	4,046
仕掛品	1,225	1,188
原材料及び貯蔵品	2,438	2,451
その他	1,088	1,113
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	38,251	36,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,700	7,597
機械装置及び運搬具（純額）	11,132	10,876
工具、器具及び備品（純額）	1,040	939
土地	5,608	5,694
リース資産（純額）	69	58
建設仮勘定	1,256	1,411
有形固定資産合計	1, 2 26,807	1, 2 26,577
無形固定資産		
その他	878	842
無形固定資産合計	878	842
投資その他の資産		
投資有価証券	3 744	3 675
長期前払費用	1	7
保険積立金	96	64
退職給付に係る資産	158	193
繰延税金資産	443	350
その他	202	224
貸倒引当金	0	13
投資その他の資産合計	1,646	1,502
固定資産合計	29,333	28,923
資産合計	67,584	65,246

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 5,317	4,610
電子記録債務	4 6,842	5,366
短期借入金	2 6,173	2 6,896
1年内返済予定の長期借入金	2 1,722	2 2,145
未払法人税等	237	181
賞与引当金	733	738
設備関係支払手形	4 1,417	761
その他	4,337	4,012
流動負債合計	26,780	24,712
固定負債		
長期借入金	2 3,135	2 3,850
繰延税金負債	874	431
退職給付に係る負債	2,099	2,241
役員退職慰労引当金	840	126
その他	1,818	1,943
固定負債合計	8,767	8,593
負債合計	35,548	33,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,576	1,576
利益剰余金	27,248	27,226
自己株式	951	951
株主資本合計	29,268	29,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	120	58
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	245	188
その他の包括利益累計額合計	365	247
非支配株主持分	2,402	2,447
純資産合計	32,036	31,941
負債純資産合計	67,584	65,246

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	77,949	74,839
売上原価	1 65,858	1 63,851
売上総利益	12,091	10,988
販売費及び一般管理費		
給料	3,808	3,797
運賃	2,000	2,015
減価償却費	232	238
役員退職慰労引当金繰入額	50	26
退職給付費用	107	107
賞与引当金繰入額	176	178
貸倒引当金繰入額	1	13
その他	3,729	3,733
販売費及び一般管理費合計	1 10,107	1 10,110
営業利益	1,983	878
営業外収益		
受取利息	46	71
受取配当金	14	19
ロイヤルティ収入	19	20
持分法による投資利益	35	45
為替差益	55	-
保険解約返戻金	-	41
固定資産売却益	26	44
その他	119	153
営業外収益合計	318	396
営業外費用		
支払利息	143	159
為替差損	-	93
固定資産除却損	25	20
その他	25	21
営業外費用合計	194	295
経常利益	2,107	979
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	258
その他	-	1
特別利益合計	-	259
特別損失		
投資有価証券評価損	38	14
減損損失	2 3,684	2 672
特別損失合計	3,722	686
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,615	551
法人税、住民税及び事業税	578	454
法人税等調整額	302	350
法人税等合計	880	103
当期純利益又は当期純損失()	2,496	447
非支配株主に帰属する当期純利益	194	138
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	2,690	309

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
当期純利益又は当期純損失()		2,496		447
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		43		62
繰延ヘッジ損益		0		0
為替換算調整勘定		1,139		44
持分法適用会社に対する持分相当額		24		11
その他の包括利益合計	1	1,208	1	118
包括利益		3,704		329
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		3,771		190
非支配株主に係る包括利益		66		139

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,576	30,270	951	32,291
当期変動額					
剰余金の配当			331		331
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,690		2,690
自己株式の取得		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	3,021	0	3,022
当期末残高	1,395	1,576	27,248	951	29,268

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	164	0	1,281	2,441	36,178
当期変動額					
剰余金の配当					331
親会社株主に帰属する当期純損失()					2,690
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	43	0	1,036	39	1,119
当期変動額合計	43	0	1,036	39	4,141
当期末残高	120	0	245	2,402	32,036

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,576	27,248	951	29,268
当期変動額					
剰余金の配当			331		331
親会社株主に帰属する当期純利益			309		309
自己株式の取得		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	22	0	22
当期末残高	1,395	1,576	27,226	951	29,246

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	120	0	245	2,402	32,036
当期変動額					
剰余金の配当					331
親会社株主に帰属する当期純利益					309
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62	0	57	44	73
当期変動額合計	62	0	57	44	95
当期末残高	58	0	188	2,447	31,941

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,615	551
減価償却費	5,121	4,849
減損損失	3,684	672
のれん償却額	0	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	14
賞与引当金の増減額(は減少)	22	5
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	34	120
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	65	700
受取利息及び受取配当金	61	91
支払利息	143	159
持分法による投資損益(は益)	35	45
為替差損益(は益)	51	0
有形固定資産売却損益(は益)	20	39
有形固定資産除却損	25	20
投資有価証券評価損益(は益)	38	14
売上債権の増減額(は増加)	186	1,246
たな卸資産の増減額(は増加)	475	177
仕入債務の増減額(は減少)	464	2,158
その他の資産の増減額(は増加)	43	16
その他の負債の増減額(は減少)	291	387
その他	8	206
小計	7,767	5,052
利息及び配当金の受取額	73	95
利息の支払額	143	162
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	670	596
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,026	4,389

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	39	124
定期預金の払戻による収入	266	75
長期前払費用の取得による支出	0	16
有形固定資産の取得による支出	5,997	6,419
有形固定資産の売却による収入	77	153
無形固定資産の取得による支出	108	93
投資有価証券の取得による支出	2	2
その他	15	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,820	6,451
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,083	848
短期借入金の返済による支出	528	272
長期借入れによる収入	2,015	3,100
長期借入金の返済による支出	2,317	1,953
リース債務の返済による支出	67	25
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	331	331
非支配株主への配当金の支払額	102	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	249	1,274
現金及び現金同等物に係る換算差額	272	124
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	684	912
現金及び現金同等物の期首残高	9,104	9,789
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,789	1 8,877

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、末吉工業(株)、(株)東京ゴム製作所、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海、ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)、(株)トリムラバー、タイフコクバナプラスファウンドリー(株)、フコクチェコ(有)及びフコクメキシコ(株)の17社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は、南京富国勃朗峰橡(有)有限公司の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括して費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利スワップ取引

ヘッジ対象

原材料輸入に係る外貨建予定取引、借入金の変動金利

3) ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現在検討中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現在検討中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた146百万円は、「固定資産売却益」26百万円、「その他」119百万円として組み替えております。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受注減等による採算悪化を考慮して、見積り及び判断を行っております。現時点では、翌連結会計年度全般に亘って大きな影響を受けるものと仮定し、当該仮定を当初の事業計画に反映した予測値をもって、会計上の見積りとしております。なお、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	62,684百万円	66,181百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	2,460百万円(0百万円)	2,364百万円(0百万円)
機械装置及び運搬具	0 (0)	0 (0)
土地	1,128 (80)	1,119 (85)
合計	3,589 (80)	3,484 (85)

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	848百万円(- 百万円)	1,283百万円(200百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,124 (550)	1,193 (500)
長期借入金	1,138 (150)	778 (-)
合計	3,111 (700)	3,255 (700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	363百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額363百万円)	389百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額389百万円)

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	14百万円	- 百万円
電子記録債権	329	-
支払手形	81	-
電子記録債務	1,224	-
設備関係支払手形	10	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,709百万円	1,719百万円

2 減損損失

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度にて計上した重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
株式会社フコク	機能品事業及び新事業 生産設備他	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、土地他
上海フコク 有限公司	機能品事業 生産設備	機械装置及び運搬具他
東莞フコク 有限公司	防振事業 生産設備	機械装置及び運搬具他

当社グループは、原則として事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社の保有する事業用資産において、収益性の低下による減損の兆候が見られたことから、将来の回収可能性を検討した結果、回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、機能品事業セグメントの生産設備等について3,491百万円（建物及び構築物587百万円、機械装置及び運搬具1,867百万円、工具、器具及び備品401百万円、土地569百万円、建設仮勘定57百万円、ソフトウェア7百万円）、産業機器事業セグメントの生産設備等について124百万円（建物及び構築物19百万円、機械装置及び運搬具54百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地33百万円、建設仮勘定14百万円）の減損損失を、それぞれ特別損失として計上しております。

また、当社の連結子会社が保有する事業用資産において、収益性の低下による減損の兆候が見られたことから、将来の回収可能性を検討した結果、回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、上海フコク有限公司の機能品事業セグメントの生産設備について減損損失46百万円（機械装置及び運搬具46百万円）、東莞フコク有限公司の防振事業セグメントの生産設備について9百万円（機械装置及び運搬具9百万円、工具、器具及び備品0百万円）をそれぞれ特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等により評価し、売却や転用が困難な資産については売却価額を零として算出しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度にて計上した重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
株式会社フコク	機能品事業及び産業機器事業 生産設備他	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具、器具及び備品他

当社グループは、原則として事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社の保有する事業用資産において、収益性の低下による減損の兆候が見られたことから、将来の回収可能性を検討した結果、回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、機能品事業セグメントの生産設備等について667百万円（建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具297百万円、工具、器具及び備品292百万円他）、産業機器事業セグメントの生産設備等について4百万円の減損損失を、それぞれ特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等により評価し、売却や転用が困難な資産については売却価額を零として算出しております。

上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	60百万円	81百万円
組替調整額	-	1
税効果調整前	60	82
税効果額	17	20
その他有価証券評価差額金	43	62
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0	1
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,139	44
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	24	11
組替調整額	-	-
税効果調整前	24	11
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	24	11
その他の包括利益合計	1,208	118

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,046	0	-	1,046
合計	1,046	0	-	1,046

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	165	10	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2018年9月30日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	利益剰余金	10	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,046	0	-	1,046
合計	1,046	0	-	1,046

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	10	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	165	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	10,173百万円	9,314百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	383	437
現金及び現金同等物	9,789	8,877

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に 係る資産及び負債の額	41百万円	8百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工業用ゴム製品生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	120	139
1年超	178	609
合計	299	748

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。長期借入金のうち、金利の変動リスクの重要性が高いと判断したものについては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、一部は為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	10,173	10,173	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,066	16,066	-
(3) 電子記録債権	3,420	3,420	-
(4) 投資有価証券	255	255	-
(5) 支払手形及び買掛金	(5,317)	(5,317)	-
(6) 電子記録債務	(6,842)	(6,842)	-
(7) 短期借入金	(6,173)	(6,173)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(1,722)	(1,740)	17
(9) 未払法人税等	(237)	(237)	-
(10) 設備関係支払手形	(1,417)	(1,417)	-
(11) 長期借入金	(3,135)	(3,105)	29
(12) デリバティブ取引(*2)	(0)	(0)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	9,314	9,314	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,181	15,181	-
(3) 電子記録債権	3,038	3,038	-
(4) 投資有価証券	184	184	-
(5) 支払手形及び買掛金	(4,610)	(4,610)	-
(6) 電子記録債務	(5,366)	(5,366)	-
(7) 短期借入金	(6,896)	(6,896)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(2,145)	(2,159)	14
(9) 未払法人税等	(181)	(181)	-
(10) 設備関係支払手形	(761)	(761)	-
(11) 長期借入金	(3,850)	(3,817)	32
(12) デリバティブ取引(*2)	1	1	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式及び非上場外国債券	488	491

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,164	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,066	-	-	-
電子記録債権	3,420	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	29,651	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,181	-	-	-
電子記録債権	3,038	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	27,526	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	6,173	-	-	-	-
長期借入金	1,722	1,492	896	284	100
合計	7,896	1,492	896	284	100

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	6,896	-	-	-	-
長期借入金	2,145	1,769	1,048	649	101
合計	9,041	1,769	1,048	649	101

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	254	95	159
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	254	95	159
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	1	2	0
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1	2	0
合計		255	97	158

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度において減損処理を行った有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券38百万円(非上場株式35百万円)について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、時価発行会社の財政状態の悪化により実質価格が取得原価に比べ、50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けされている場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	175	91	83
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	175	91	83
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	9	10	1
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	10	1
合計		184	101	82

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度において減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券14百万円(非上場株式13百万円)について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、時価発行会社の財政状態の悪化により実質価格が取得原価に比べ、50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けされている場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル				
	日本円	69	-	0	
	為替予約取引	買掛金			
	買建				
米ドル	42				
日本円	54	-	0		
合計			173	-	0

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル	6	-	0	
	日本円	93	-	0	
	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル	245	-	0	
	日本円	181	-	1	
合計			527	-	1

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,658百万円	5,715百万円
勤務費用	363	437
利息費用	24	26
数理計算上の差異の発生額	43	87
退職給付の支払額	362	296
その他	12	15
退職給付債務の期末残高	5,715	5,811

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	4,335百万円	4,336百万円
期待運用収益	43	43
数理計算上の差異の発生額	57	34
事業主からの拠出額	260	279
退職給付の支払額	360	296
年金資産の期末残高	4,336	4,328

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	636百万円	561百万円
退職給付費用	145	167
退職給付の支払額	127	89
制度への拠出額	52	46
その他	40	29
退職給付に係る負債の期末残高	561	564

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,452百万円	6,457百万円
年金資産	4,897	4,916
	1,555	1,540
非積立型制度の退職給付債務	385	507
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,940	2,047
退職給付に係る負債	2,099	2,241
退職給付に係る資産	158	193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,940	2,047

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	363百万円	437百万円
利息費用	24	26
期待運用収益	43	43
数理計算上の差異の費用処理額	14	52
簡便法で計算した退職給付費用	145	167
確定給付制度に係る退職給付費用	476	536

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	25%	26%
株式	21	14
一般勘定	32	32
その他	22	28
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として 0.3%	主として 0.3%
長期期待運用収益率	主として 1.0%	主として 1.0%
予想昇給率	主として 2.0%	主として 2.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)3百万円、当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)4百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	1,412	1,607
投資有価証券評価損	47	52
貸倒引当金損金算入限度超過額	0	3
未払事業税	14	12
賞与引当金	218	221
退職給付に係る負債	613	615
役員退職慰労引当金	177	52
子会社の繰越欠損金	137	403
製品保証関連費用	483	547
その他	749	689
評価性引当額	2,839	2,889
繰延税金資産計	1,015	1,316
繰延税金負債		
減価償却認容額	149	148
土地圧縮積立金	51	51
退職給付に係る資産	52	63
在外子会社の留保利益	1,095	1,044
その他有価証券評価差額金	44	24
その他	53	65
繰延税金負債計	1,446	1,397
繰延税金資産の純額		
繰延税金負債の純額	430	81

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	7.2
住民税均等割	0.9	2.7
外国税率との差異	16.5	15.9
在外子会社留保利益	1.6	9.3
外国源泉税	8.1	23.8
評価性引当額の増減	88.3	21.3
その他	1.8	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.5	18.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品群別の統括本部を置き、各統括本部は、取り扱う製品群について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。ただし、国内子会社の事業のうち、上記の統括本部の製品群に属さないものについては、親会社が直接これを統括することとしております。

したがって、当社は、統括本部を基礎とした製品群別のセグメントと、統括本部に属さない国内子会社の事業セグメントから構成されており、これらの中から「機能品事業」、「防振事業」、「金属加工事業」、「ホース事業」及び「産業機器事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機能品事業」は、シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を製造販売しております。「防振事業」は、ダンパー及びマウント等の製品を製造販売しております。「金属加工事業」は、トラック及び建設機械用金属部品等の製品を製造販売しております。「ホース事業」はホース等ゴム製品を製造販売しております。「産業機器事業」は、OA、医療、モータ及びウレタン等の製品を製造販売しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、組織構造の変更に伴い、従来「新事業」としていた報告セグメントを「産業機器事業」に名称変更しております。また、「産業機器事業」に含めていた事業の一部を全社費用に含める方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	33,735	29,944	7,039	3,624	3,605	77,949	-	77,949
セグメント間の 内部売上高又は振替高	525	0	67	81	-	675	675	-
計	34,261	29,945	7,106	3,705	3,605	78,625	675	77,949
セグメント利益 又は損失()	1,658	2,546	41	171	451	4,527	2,543	1,983
セグメント資産	28,457	23,615	4,099	3,971	2,985	63,129	4,455	67,584
その他の項目								
減価償却費	2,631	1,739	220	324	142	5,059	61	5,121
のれんの償却額	0	-	-	-	-	0	-	0
減損損失	3,538	9	-	-	124	3,672	11	3,684
持分法適用会社への 投資額	-	363	-	-	-	363	-	363
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,439	2,397	394	358	143	6,733	112	6,845

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,543百万円には、セグメント間取引消去110百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,654百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,455百万円には、セグメント間取引消去 690百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,145百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額61百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額112百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	31,376	29,372	7,042	3,775	3,272	74,839	-	74,839
セグメント間の 内部売上高又は振替高	542	0	57	80	-	680	680	-
計	31,919	29,372	7,099	3,856	3,272	75,520	680	74,839
セグメント利益 又は損失()	1,508	2,165	171	81	292	3,713	2,834	878
セグメント資産	25,675	25,622	3,847	3,920	2,922	61,987	3,258	65,246
その他の項目								
減価償却費	2,028	1,992	311	269	129	4,732	116	4,849
減損損失	667	-	-	-	5	672	-	672
持分法適用会社への 投資額	-	389	-	-	-	389	-	389
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,920	2,055	450	350	190	4,968	226	5,195

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,834百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,835百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,258百万円には、セグメント間取引消去 955百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,213百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額116百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額226百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
40,163	8,630	29,155	77,949

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
10,242	3,803	6,706	6,055	26,807

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
39,468	7,692	27,678	74,839

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
10,060	3,633	6,667	6,215	26,577

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器	合計	調整額	合計
当期償却額	0	-	-	-	-	0	-	0
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	河本 太郎			前当社代表取 締役会長兼社 長	(被所有) 直接 3.1		役員退職慰勞 金の返上によ る債務の免除	134	役員退職慰 勞引当金戻 入額	
	河本 次郎			元当社代表取 締役社長、 現当社顧問	(被所有) 直接 3.1		役員退職慰勞 金の返上によ る債務の免除	123	役員退職慰 勞引当金戻 入額	
							技術顧問報酬	13	給料	

(注) 河本次郎氏は、当社代表取締役社長として長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しており、当社に対して技術開発に関する助言等を行っております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,789円20銭	1,780円73銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	162円45銭	18円67銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,690	309
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	2,690	309
期中平均株式数(千株)	16,562	16,562

(重要な後発事象)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う都市封鎖や行動規制の措置が世界各地で実施される中、当社の在外連結子会社の一部において、翌連結会計年度の一定の期間に亘り、操業停止や稼働調整を行っております。これにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローへの影響が見込まれますが、現時点でその影響額を合理的に算定することは困難であります。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定については、(追加情報)に記載のとおりです。

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2020年6月4日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を2020年6月26日開催の第67回定時株主総会(以下「本総会」といいます。)に付議し、本総会において承認可決されました。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として導入される制度です。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額50百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年8万株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、発行又は処分に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

対象取締役は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと

一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,173	6,896	1.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,722	2,145	0.3	
1年以内に返済予定のリース債務	22	19	4.2	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,135	3,850	0.7	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47	38	4.1	2021年～2024年
合計	11,100	12,949		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,769	1,048	649	101
リース債務	16	13	7	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	19,117	38,008	56,288	74,839
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	677	1,004	1,127	551
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	397	715	688	309
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	23.98	43.18	41.56	18.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額() (円)	23.98	19.21	1.62	22.89

決算日後の状況
特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,772	2,650
受取手形	4 395	376
電子記録債権	4 2,769	2,456
売掛金	2 8,900	2 8,366
商品及び製品	1,375	1,309
仕掛品	592	491
原材料及び貯蔵品	529	521
前払費用	5	29
その他	2 1,685	2 1,926
流動資産合計	20,025	18,128
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,329	1,362
構築物（純額）	49	54
機械及び装置（純額）	2,471	2,207
車両運搬具（純額）	17	11
工具、器具及び備品（純額）	333	323
土地	2,675	2,698
建設仮勘定	70	0
有形固定資産合計	1 6,949	1 6,658
無形固定資産		
特許権	2	8
ソフトウェア	129	111
その他	7	7
無形固定資産合計	139	127
投資その他の資産		
投資有価証券	370	273
関係会社株式	7,380	7,652
関係会社長期貸付金	976	816
長期前払費用	-	6
繰延税金資産	220	621
その他	118	124
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	9,066	9,495
固定資産合計	16,155	16,281
資産合計	36,181	34,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 355	17
買掛金	2 2,341	2 2,326
電子記録債務	4 5,640	3,926
短期借入金	643	1 1,135
1年内返済予定の長期借入金	1 1,625	1 1,964
未払金	1,220	745
未払費用	650	651
未払法人税等	51	49
未払消費税等	-	162
賞与引当金	660	664
設備関係支払手形	4 38	7
その他	1,181	636
流動負債合計	14,410	12,287
固定負債		
長期借入金	1 2,213	1 2,934
退職給付引当金	1,176	1,152
役員退職慰労引当金	565	-
債務保証損失引当金	195	50
固定負債合計	4,150	4,137
負債合計	18,561	16,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金	1,514	1,514
その他資本剰余金	62	62
資本剰余金合計	1,576	1,576
利益剰余金		
利益準備金	262	262
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	96	96
別途積立金	6,750	6,750
繰越利益剰余金	8,372	8,800
利益剰余金合計	15,480	15,909
自己株式	951	951
株主資本合計	17,501	17,929
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	118	55
評価・換算差額等合計	118	55
純資産合計	17,620	17,985
負債純資産合計	36,181	34,410

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	36,982	35,494
売上原価		
製品期首たな卸高	1,255	1,375
当期製品製造原価	33,833	31,622
合計	35,088	32,997
製品期末たな卸高	1,375	1,309
製品売上原価	33,713	31,687
売上総利益	3,268	3,806
販売費及び一般管理費		
給料	1,693	1,767
退職給付費用	84	60
運賃	854	889
減価償却費	114	132
役員退職慰労引当金繰入額	30	7
賞与引当金繰入額	151	153
その他	1,698	1,772
販売費及び一般管理費合計	2 4,628	2 4,783
営業損失()	1,359	976
営業外収益		
受取利息	37	29
受取配当金	1 700	1 724
為替差益	54	-
保険解約返戻金	-	41
ロイヤルティ収入	1 871	1 854
その他	243	409
営業外収益合計	1,907	2,058
営業外費用		
支払利息	14	21
為替差損	-	55
固定資産除却損	11	9
その他	4	10
営業外費用合計	29	96
経常利益	517	986
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	132	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	258
特別利益合計	132	258
特別損失		
減損損失	3,628	672
投資有価証券評価損	36	14
特別損失合計	3,664	686
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,013	557
法人税、住民税及び事業税	170	178
法人税等調整額	360	380
法人税等合計	530	201
当期純利益又は当期純損失()	3,543	759

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	12,247
当期変動額							
剰余金の配当							331
当期純損失()							3,543
自己株式の取得			0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0				3,875
当期末残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	8,372

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	951	21,376	160	21,536
当期変動額				
剰余金の配当		331		331
当期純損失()		3,543		3,543
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			41	41
当期変動額合計	0	3,875	41	3,916
当期末残高	951	17,501	118	17,620

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
				土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	8,372
当期変動額							
剰余金の配当							331
当期純利益							759
自己株式の取得			0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0				428
当期末残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	8,800

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	951	17,501	118	17,620
当期変動額				
剰余金の配当		331		331
当期純利益		759		759
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			63	63
当期変動額合計	0	428	63	364
当期末残高	951	17,929	55	17,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～31年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括して費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引(金利スワップ取引)

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受注減等による採算悪化を考慮して、見積り及び判断を行っております。現時点では、翌事業年度全般に亘って大きな影響を受けるものと仮定し、当該仮定を当初の事業計画に反映した予測値をもって、会計上の見積りとしております。なお、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	71百万円(0百万円)	66百万円(0百万円)
機械及び装置	0 (0)	0 (0)
土地	466 (80)	471 (85)
合計	537 (80)	537 (85)

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	- 百万円(- 百万円)	400 百万円(200 百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,050 (550)	1,100 (500)
長期借入金	750 (150)	300 (-)
合計	1,800 (700)	1,800 (700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	1,419百万円	1,509百万円
未収入金	1,113	1,383
買掛金	565	585

3 偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
フコクアメリカインク (銀行借入)	532百万円	フコクアメリカインク (銀行借入)	657百万円
(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	655	(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	449
フコクメキシコ(株) (銀行借入)	505	フコクメキシコ(株) (銀行借入)	439
上海フコク有限公司 (銀行借入)	230	上海フコク有限公司 (銀行借入)	280
青島フコク有限公司 (銀行借入)	126	青島フコク有限公司 (銀行借入)	103
計	2,050	計	1,930

(注) (株)東京ゴム製作所に対する保証金額は、債務保証損失引当金を前事業年度195百万円、当事業年度500万円をそれぞれ控除した純額であります。

(2) 株式会社東京ゴム製作所のいすゞ自動車株式会社に対するリコール等対策費用の支払いに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)東京ゴム製作所	1,678百万円	1,588百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	14百万円	- 百万円
電子記録債権	329	-
支払手形	81	-
電子記録債務	1,224	-
設備関係支払手形	10	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	674百万円	698百万円
ロイヤルティ収入	851	833

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度75%であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,380百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,652百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	16	17
少額減価償却資産	8	8
減損損失	1,316	1,511
投資有価証券評価損	44	49
関係会社株式評価損	657	657
ゴルフ会員権評価損	12	2
貸倒引当金損金算入限度超過額	0	0
未払事業税	12	12
賞与引当金	201	202
退職給付引当金	358	351
役員退職慰労引当金	172	46
債務保証損失引当金	59	15
その他	97	107
評価性引当額	2,641	2,285
繰延税金資産合計	315	696
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	51	51
その他有価証券評価差額金	43	22
繰延税金負債合計	95	74
繰延税金資産の純額	220	621

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	7.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.6	36.7
住民税均等割	0.5	2.6
外国源泉税	4.3	23.5
評価性引当額の増減	48.8	64.0
その他	0.7	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	36.2

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

内容につきましては、「第5 経理の状況 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,278	179	41 (31)	8,416	7,053	113	1,362
構築物	1,157	20	16 (8)	1,160	1,106	7	54
機械及び装置	19,018	743	796 (298)	18,965	16,758	699	2,207
車両運搬具	117	7	4 (0)	120	108	13	11
工具、器具及び備品	7,708	722	445 (297)	7,985	7,661	429	323
土地	2,675	-	22 (22)	2,698	-	-	2,698
建設仮勘定	70	1,274	1,345 (57)	0	-	-	0
有形固定資産計	39,026	2,948	2,627 (671)	39,346	32,688	1,262	6,658
無形固定資産							
特許権	22	10	-	32	23	4	8
ソフトウェア	649	48	0 (0)	697	586	65	111
その他	12	58	58	12	4	-	7
無形固定資産計	684	116	58 (0)	742	614	69	127
長期前払費用	-	16	9	6	-	-	6

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	シール機能製品製造設備	302百万円
	ワイパーブレードラバー等製造設備	157百万円
	防振ゴム製品等製造設備	204百万円

工具、器具及び備品	シール機能製品製造設備	335百万円
	ワイパーブレードラバー等製造設備	114百万円
	防振ゴム製品等製造設備	125百万円

3. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	シール機能製品製造設備	464百万円
	ワイパーブレードラバー等製造設備	145百万円
	防振ゴム製品等製造設備	101百万円

工具、器具及び備品	シール機能製品製造設備	299百万円
	ワイパーブレードラバー等製造設備	82百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	-	0	-	-
賞与引当金	660	664	660	-	664
役員退職慰労引当金	565	7	163	409	-
債務保証損失引当金	195	-	-	145	50

- (注) 1. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、役員退職慰労引当金制度の廃止・打切り支給の決定に伴い全額取崩したものであり、未払額151百万円を「未払金」として計上し、258百万円を特別利益の「役員退職慰労引当金戻入額」に計上しております。
2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の145百万円は、債務保証対象子会社である株式会社東京ゴム製作所の債務超過額が前期と比較し減少したため、当該金額を債務保証損失引当金戻入額として計上したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 なお、電子公告は以下のアドレスに掲載しております。 http://www.fukoku-rubber.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主 (2) 優待内容 新潟県長岡市小国町産棚田米(銘柄:こしひかり)2Kg 優待内容は、産地の作況等やむを得ない理由により、他の銘柄米もしくは他の商品に変更となる場合があります。 (3) 贈呈の時期 毎年3月末日現在の株主に対し11月頃贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第67期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月9日関東財務局長に提出

(第67期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

(第67期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損失として減損損失を計上)に基づく臨時報告書であります。

2020年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記 臨時報告書の訂正報告書) 2020年7月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月30日

株式会社フコク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フコクが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月30日

株式会社フコク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。